

福島県報

目次

公 告

○一般競争入札を行う件

公 告

公告第84号

WTOに基づき政府調達に関する協定の適用を受ける県庁舎等清掃業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。

平成23年5月13日

福島県知事 佐藤 雄平

- 入札に付する事項
(1) 調達をする特定役務の件名及び数量 県庁舎等清掃業務 一式
(2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
(3) 履行期間 平成23年7月1日から平成24年3月31日まで
(4) 履行場所 仕様書による。
- 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
(2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。

(3) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定めた次に掲げる資格を有する者であること。

ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号。以下「ビル管理法」という。)第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業について同項の規定により都道府県知事の登録を受けていること又は平成23年7月1日に登録を受けていることが確実であること。

イ ビル管理法第12条の2第1項第7号に掲げる事業について同項の規定により都道府県知事の登録を受けていること又は平成23年7月1日に当該登録を受けていることが確実であること。

ウ ビル管理法第2条第1項に規定する特定建築物又は医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院において、業務対象延べ床面積10,000平方メートル以上の清掃業務を、平成20年1月1日以降、9月以上継続して履行した実績を有すること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成23年6月6日(月)午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県総務部文書管財総室施設管理課
電話024-521-7080

4 契約条項を示す場所等
(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、入札書の提出場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。

(2) 入札及び開札の日時及び場所
平成23年6月23日(木)午前9時30分
福島県庁本庁舎2階総務課分室 福島市杉妻町2番16号

(3) その他 郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成23年6月22日(水)午後5時15分までに3に掲げる場所に必着のこと。

5 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required : Prefectural Government Office Cleaning Service 1set
- (2) Time - limit of tender (by hand) : 9 : 30a. m., 23 June 2011
- (3) Time - limit of tender (by mail) : 5 : 15p. m., 22 June 2011
- (4) Contact point for the notice : Facilities Management Division, Archives & Property Management Office, General Administration Department, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsumacho, Fukushima - shi, Fukushima 960-8670 Japan Tel024-521-7080

(施設管理課)